

令和2年度

予算概算要求・機構定員要求の概要

目次

- ・ I 予算概算要求の概要 1
- ・ II 機構定員要求の概要 4

令和元年8月

個人情報保護委員会

Ⅰ 予算概算要求の概要

＜令和2年度予算概算要求額総括表＞

(単位：百万円)

	元年度 予算額	2年度 概算要求額	比較 増減額
個人情報保護委員会 合計	3,547	4,608	1,061
1. 新たな課題に対応した個人情報 保護法制の整備・運用	66	82	16
2. 個人情報の取扱いに関する監視・ 監督の態勢の強化	43	124	80
3. 信頼性が確保されたデータ・フ リー・フローの推進等	159	251	92
4. マイナンバー制度における安心・ 安全の確保	1,252	1,882	630
うち、監視・監督システムの運用等に 関する経費	1,209	1,756	547
5. デジタル時代における個人情報 リテラシーを高めるための広 報・啓発	58	107	49
6. いつでも相談できる相談窓口 サービスの実現	53	94	41
7. 委員会の体制強化	1,915	2,067	153

注) 四捨五入の関係で計数は必ずしも一致しない。

区 分	令和元年度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	増△減率
個人情報保護委員会 関 係 予 算	35.5 億円	46.1 億円	10.6 億円	29.9%

要求・要望額には「新しい日本のための優先課題推進枠」16.7億円を含む

1. 新たな課題に対応した個人情報保護法制の整備・運用

0.8 億円 (0.2 億円増)

◇ 個人情報を取り巻く新たな課題に対応するため、平成27年改正個人情報保護法附則第12条の規定を踏まえた「いわゆる3年ごと見直し」を行い、令和2年の通常国会への改正法案の提出を目指す。また、制度改革の内容を周知するとともに、個人情報の保護に関する実態把握を継続的に行う。

- 個人情報保護法の「いわゆる3年ごと見直し」
- 個人情報の保護に関する実態調査の実施 等

2. 個人情報の取扱いに関する監視・監督の態勢の強化

1.2 億円 (0.8 億円増)

◇ 個人情報の適正な取扱いを確保するため、海外事業者を含む個人情報取扱事業者等に対する監視・監督活動を効率的かつ効果的に行うための態勢の強化を図る。

- セキュリティ専門機関の活用等による監視・監督の態勢の強化
- 諸外国との執行協力体制の強化 等

3. 信頼性が確保されたデータ・フリー・フローの推進等

2.5 億円 (0.9 億円増)

◇ これまで委員会が構築してきた海外の関係機関との連携関係を基礎に、各国当局との戦略的な対話を行うほか、国際機関における議論をリードすることなどを通じて、個人データに関して信頼が確保された国際的なデータ流通の実現に向けた取組みを強力的に推進する。

- 信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築
- 個人データ保護の在り方に関する国際的な議論への参画 等

4. マイナンバー制度における安心・安全の確保 18.8 億円 (6.3 億円増)
※うち、監視・監督システムの運用等に関する経費 17.6 億円 (5.5 億円増)

◇ 特定個人情報の適正な取扱いの徹底のため、行政機関や地方公共団体の検査をはじめ、効率的かつ効果的な監視・監督に向けた取組の強化を図るなど、国民から信頼されるマイナンバー制度の確立に向けて取組を拡充する。

- AI を活用したマイナンバー監視・監督システムの高度化
- 効率的・効果的なマイナンバーの監視・監督の実施 等

5. デジタル時代における個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発
1.1 億円 (0.5 億円増)

◇ デジタル時代において個人情報が適切に取り扱われるよう、監視活動や相談対応等を通じて把握した課題について注意喚起や情報発信を行う。

また、広く国民を対象に、消費者・生活者、子ども、学生等の対象ごとに戦略的広報を展開し、個人情報リテラシーを高めるための活動を積極的に取り組む。

- 「いわゆる3年ごと見直し」による制度改正の内容の周知
- 消費者・生活者、子ども、学生等に向けた戦略的広報啓発の展開 等

6. いつでも相談できる相談窓口サービスの実現 0.9 億円 (0.4 億円増)

◇ 個人情報等の取扱いについて、いつでも相談できるよう、24 時間 365 日対応可能なチャットボットサービスを導入する。

また、事業者や国民からの相談及びあっせん受付について、国民生活センターや消費生活センター等とも連携しつつ、国民目線に立って、きめ細かで質の高い対応を推進する。

- 相談対応の音声テキスト化やAI を利用したチャットボットの運用 等

7. 委員会の体制強化 20.7 億円 (1.5 億円増)

◇ 情報通信技術の進展やグローバル化に的確に対応し、国際的な交渉力を強化するために、委員会事務局体制について所要の整備を図るとともに、人材の育成を推進する。

- 国際連携の強化や法の着実な執行を実現するための事務局の体制強化
- 海外データ保護機関等への職員の派遣等
- サイバーセキュリティ人材の育成強化 等

II 機構定員要求の概要

- ◇ 国際的な交渉力や個人情報の取扱いに係る監視・監督の体制の強化等、所要の体制整備を実施。

1. 機構要求

審議官 1 名、参事官 1 名及び企画官 2 名を要求。

2. 定員要求

12 名の新規増員要求の他、各府省からの振替により必要な体制整備を実施。
(令和元年度末定員 131 名 → 令和 2 年度末定員 145 名)